

平成 28 年 3 月 9 日  
神奈川県剣道連盟

### 第 21 回女子剣道審判講習会（全日本剣道連盟）要項

- 1、期 日 平成 27 年 5 月 28 日（土）～ 29 日（日） 2 日間  
28 日（土）午後 1 時（集合） 午後 1 時 30 分（開講式）  
29 日（日）午前 9 時 30 分（開始）～午後 3 時（閉講式）
- 2、会 場 日本武道館研修センター  
〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉 582 TEL 0470-73-2111
- 3、主 催 全日本剣道連盟
- 4、受講資格及び人員  
(1) 各都道府県剣道連盟の登録会員で、原則として剣道六段以上の女子とする。  
(2) 受講人員は、約 90 名とし、これを超えた場合は全剣連で調整を行い、各関係剣道連盟へ通知する。
- 7、講習課目 審判法（試合規則・細則、試合運営要領の運用。 審判実技実習）
- 8、申込み 受講希望は、所属支部へ申し込む。  
各支部はとりまとめて、FAX、e-mail 等で県連事務局へ申し込む。
- 9、申込締切日 **平成 28 年 4 月 8 日（木）**
- 10、費用の負担 講習会参加費は無料。講習会実施の費用は全剣連が負担する。  
参加者の往復運賃並びに宿泊希望者の宿泊費等については、個人負担とする。
- 11、参加上の留意事項  
(1) 携行品…剣道具、剣道試合・審判規則、剣道試合・審判・運営要領の手引き  
審判旗（1 組）、筆記用具。 \* 審判旗は各自持参のこと。  
(2) 剣道具の垂中央に黒または紺色に白で都道府県名（横書き）姓（縦書き）を  
明記した布製の名札を必ず着けること。  
(3) 講習参加に当たっては、剣道試合・審判規則、剣道試合・審判・運営要領の  
手引きを熟読のうえ出席すること。